

物流 Logistics

三井物産アイ・ファッション株式会社
Mitsui Bussan I.F. Fashion Ltd.



三井物産アイ・ファッションは、 東京税関長より承認を受けた「特例輸入者」、「特定輸出者」です。

「特例輸入者」、「特定輸出者」は、「セキュリティ管理とコンプライアンスの体制が整備された者」として税関長が承認する事により得られる資格であり、「特例輸入者」、「特定輸出者」=「コンプライアンスに優れた企業」である事が国によって証明されている事になります。繊維関連の企業としては、日本全国でも数社しか承認されていません。

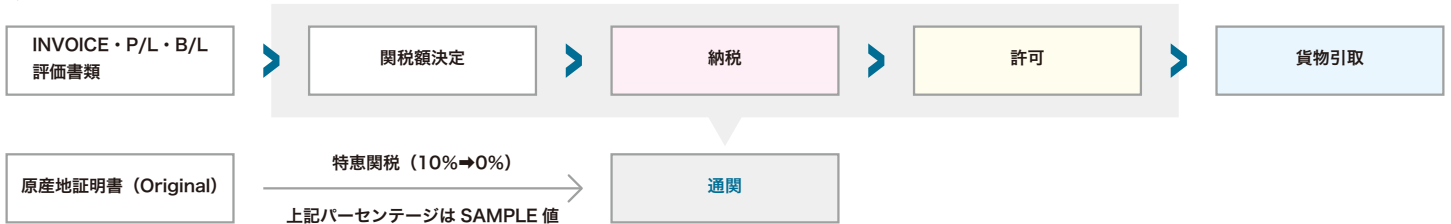
通常の輸入者は、輸入申告に必要なすべての書類を提出し、関税額等を確定・納付して輸入許可を得なければ、貨物を引き取る事ができません。「特例輸入者」は、輸入（引取）申告の行為と納税申告の行為を分離して行う事が出来るため、輸入（引取）申告を行う事により急ぎの貨物を迅速・確実に引き取る事が可能です。当社は、コンプライアンスの管理が信用に値するレベルであると認められているため、輸入（引取）申告にあたっては、評価資料や暫定八条対応の減税資料等を遅滞無く事後に提示する事を条件に申告する事が可能であり、納税申告については貨物を引き取った後、翌月末までに関税額等の確定に必要な書類を揃えて行えばよい事になっています。

また、通常の輸出者は、輸出貨物を保税地域に搬入した後、一定の割合である審査・検査を経て輸出許可を受けます。

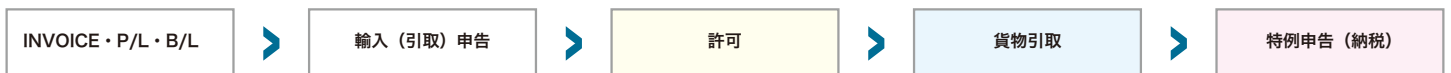
「特定輸出者」は、輸出貨物を保税地域に搬入する前でも、原則として検査が免除され輸出許可を受ける事ができ、迅速かつ円滑な船積みが可能となります。

これらの制度を利用する事により、他社にはない優位性を持ったサービスをお客様に提供する事が可能です。

◆ 通常の輸入申告の場合



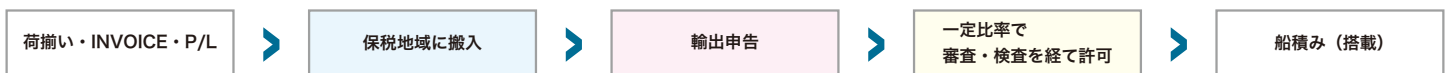
◆ 特例輸入者の場合



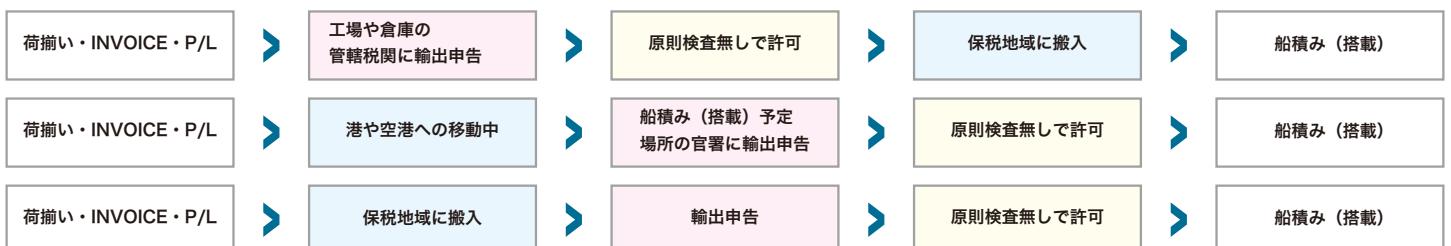
メリット

- ・ 関税額決定（評価確定）前に貨物の引き取りが可能になります。
- ・ 貨物の引き取り時には原産地証明書の提示が不要です。

◆ 通常の輸出通関の場合



◆ 特定輸出者の場合



メリット

- ・ 輸出貨物が工場、倉庫、港や空港への移動中等、保税地域に無くても輸出許可を受けることが可能になります。
- ・ 輸出申告時の税関検査が原則無いので、迅速かつ円滑な船積み（搭載）が可能になります。